

第62回 招集ご通知

定時株主総会

開催日時

2019年6月20日(木曜日) 午前10時
(受付開始:午前9時)

開催場所

名古屋市東区葵一丁目19番30号
マザックアートプラザ4階会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

目次

第62回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	3
議決権行使についてのご案内 (添付書類)	11
事業報告	13
連結計算書類	37
計算書類	41
監査報告書	44

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

物流業界におきましては、物流構造が大きく変化する中、人手不足の深刻化や人件費の上昇等、厳しい事業環境にあります。そのような環境下、4年目を迎えた中期経営計画「TRANCOM VISION 2020」のもと、「人材・組織の強化」「パートナー企業との関係構築」「ICTの積極活用」を軸として、コア事業を更に磨くとともに、トランコムグループシナジーの創出により、新しい事業領域の拡大を進めてまいりました。

令和元年という新しい時代が始まり、これからの新時代においても、トランコムグループならではの新しい、存在感のある物流サービス・マーケットの創造にグループ一丸となって取り組み、企業価値を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援、ご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役会長

清水正久

代表取締役社長執行役員

恒川穰



株主各位

(証券コード:9058)
2019年6月3日
名古屋市東区葵一丁目19番30号
トランコム株式会社
代表取締役社長執行役員 恒川 稜

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットなどの電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、11～12ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、2019年6月19日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行ってくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.日 時	2019年6月20日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2.場 所	名古屋市東区葵一丁目19番30号 マザックアートプラザ 4階会議室(巻末の会場ご案内図をご参照ください。)
3.目的事項	●報告事項 1.第62期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第62期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 ●決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ホームページ(<https://www.trancom.co.jp/ir/>)に掲載させていただきます。

インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記
なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記となります。

IR情報 <https://www.trancom.co.jp/ir>

第1号議案

剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

第62期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当連結会計年度の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

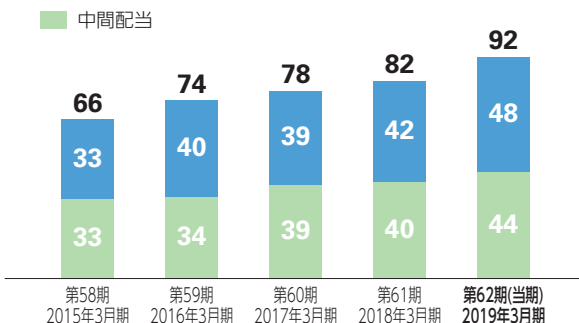
- (1) 配当財産の種類
金銭

- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 48円
総額 472,696,080円
なお、中間配当金として1株当たり44円をお支払いしておりますので当期の年間配当金は、1株当たり10円増配の92円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月21日

(ご参考)

■ 1株当たり年間配当金の推移 (単位：円)



2. その他の剰余金処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、更なる事業成長のための投資等に備えるため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 3,000,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案

監査等委員でない取締役7名選任の件

監査等委員でない取締役4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制を強化するため3名増員し、監査等委員でない取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任と判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

しみず
清水

まさひさ
正久

(1950年6月23日生)

再任



略歴、地位及び担当

- 1976年 7月 愛知小型運輸株式会社(現ラネット株式会社)入社
- 1989年 6月 当社取締役
- 1994年 6月 当社常務取締役
- 2000年 4月 当社専務取締役
- 2005年 6月 当社代表取締役社長執行役員
- 2016年 4月 当社代表取締役会長(現任)

所有する当社の株式数

30,400株

取締役会への出席状況

13回／13回

取締役候補者とした理由

候補者は、優れた先見性と強力なリーダーシップを発揮して会社を牽引し、当社を特長ある物流会社に成長させてまいりました。その実績を踏まえ、代表取締役会長として、引き続き、経営のリーダーシップを執っております。今後においても、経営方針や企業戦略の意思決定並びに業務執行の監督など経営の最高責任を担うべく、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

つねかわ
恒川

ゆたか
穰

(1961年4月29日生)

再任



所有する当社の株式数

3,200株

取締役会への出席状況

13回／13回

略歴、地位及び担当

- 2008年 1月 当社入社
- 2009年 8月 当社執行役員 経営企画グループ マネージャー 兼 総務人事グループ担当
- 2010年 6月 当社執行役員 管理部門担当
- 2011年 6月 当社取締役執行役員 管理部門担当
- 2012年 4月 当社取締役常務執行役員 管理部門担当
- 2015年 3月 当社取締役常務執行役員 管理・システム部門担当
- 2016年 4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)

取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来、経営企画、管理・システムの各部門に携わるなど、幅広い業務経験を積み重ね、当社事業の成長を支えるとともに、経営の質的な改革を推し進めてまいりました。2016年4月からは、代表取締役社長執行役員として、中期経営計画である「TRANCOM VISION 2020」の実現に向けて邁進しております。引き続き、その業務執行の責任を担うべく、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

じんの
神野

やすひろ
裕弘

(1971年3月8日生)

再任



所有する当社の株式数

1,500株

取締役会への出席状況

12回／13回

略歴、地位及び担当

- 1995年 3月 当社入社
- 2005年 6月 当社執行役員 運輸グループ 統括マネージャー
- 2012年 2月 当社執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ 事業統括
- 2014年 1月 当社執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ担当
- 2014年 6月 当社取締役執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ担当
- 2016年 4月 当社取締役上席執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ担当
- 2016年12月 当社取締役上席執行役員 事業統括補佐
- 2017年 4月 当社取締役常務執行役員 事業渉外
- 2018年 4月 当社取締役常務執行役員
- 2018年10月 当社取締役専務執行役員(現任)

取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来、貨物運送事業、ロジスティクスマネジメント事業に携わり、幅広い領域で責任者を歴任してまいりました。その豊富な業務経験と実績を踏まえ、取締役専務執行役員として、グループ全体における事業間の連携を進め、事業領域の更なる拡大に注力しております。引き続き、当社事業の推進を担うべく、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

かんばやし りょう

上林 亮

(1974年4月1日生)

新任



略歴、地位及び担当

- 1997年 3月 当社入社
- 2012年 2月 当社物流情報サービスグループ 統括マネージャー
- 2014年 4月 当社執行役員 物流情報サービスグループ 統括マネージャー
- 2017年 6月 TTS株式会社 代表取締役社長(現任)
- 2018年 4月 当社上席執行役員 物流情報サービスグループ 担当
- 2019年 4月 当社常務執行役員 物流情報サービスグループ 担当(現任)

重要な兼職の状況

TTS株式会社 代表取締役社長

所有する当社の株式数

1,100株

取締役会への出席状況

一回／一回

取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来、主として物流情報サービス事業に携わり、その主力事業への成長を牽引してまいりました。その豊富な業務経験と知見を活かし、当社グループの競争優位性をさらに高めるサービス提供、市場拡大の実現を目指すにあたり、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

なかざわ けいすけ

中澤 圭亮

(1959年12月12日生)

新任



略歴、地位及び担当

- 2017年 4月 当社入社
- 2018年 4月 当社執行役員 経営企画グループ 担当
- 2018年10月 当社上席執行役員 経営企画グループ・管理グループ 担当
- 2019年 4月 当社常務執行役員 経営企画グループ・管理グループ 担当(現任)

所有する当社の株式数

300株

取締役会への出席状況

一回／一回

取締役候補者とした理由

候補者は、社外での豊富な業務経験と幅広い見識を有し、強力な決断力・実行力により、当社の経営戦略、海外戦略に加え、総務・人事、財務・法務の管理部門を管掌してまいりました。当社グループの持続的成長を実現するための事業基盤構築と、中長期的な企業価値向上を目指すにあたり、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

たけべ
武部

あつのり
篤紀

(1974年7月30日生)

再任



所有する当社の株式数

76,700株

取締役会への出席状況

13回／13回

略歴、地位及び担当

- 1999年 7月 当社入社
- 2003年 2月 当社ロジスティクスマネジメントグループ 第1ブロック ブロック長
- 2010年 2月 当社経営企画グループ マネージャー
- 2014年 4月 Transfreight China Logistics Ltd. 副総経理として出向
- 2015年11月 当社海外グループ ゼネラルマネージャー
- 2015年11月 Transfreight China Logistics Ltd. 董事長(現任)
- 2016年 4月 当社執行役員 海外グループ担当
- 2016年 6月 当社取締役執行役員 海外グループ担当
- 2019年 2月 当社取締役執行役員 オートモーティブロジスティクスグループ担当
兼 海外グループ担当(現任)

重要な兼職の状況

Transfreight China Logistics Ltd. 董事長

取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来、ロジスティクスマネジメント事業、経営企画、海外への事業展開等に携わり、幅広い経験を積み重ねてまいりました。その実績を踏まえ、海外事業統括、新たにオートモーティブロジスティクス事業を推進しております。引き続き、その幅広い職務経験や知見を経営に活かすべく、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

さとう
佐藤

けい
敬

(1965年6月1日生)

新任

社外

独立



所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

一回／一回

略歴、地位及び担当

- 1988年 4月 国際商業出版株式会社 入社
- 1990年12月 株式会社日刊工業新聞社 入社
- 2003年11月 フェニックス・キャピタル株式会社 マネージングディレクター
- 2003年12月 株式会社津松菱 取締役
- 2004年 2月 株式会社近商ストア 取締役
- 2004年 6月 株式会社さくらや 取締役
- 2007年 5月 株式会社パレ 代表取締役
- 2008年 8月 株式会社カジタク 取締役 共同創業者

社外取締役候補者とした理由

候補者は、様々な分野で事業経営に携わり、また、長年にわたる企業経営者としての実績など豊富な経験と高い見識を有しております。これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、当社の経営戦略に対する適切なモニタリングを行い、中長期的な企業価値を高めることに寄与することが期待できるため、社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
- 2 佐藤敬氏は社外取締役候補者であります。
- 3 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりです。
- (1) 社外取締役候補者と当社との関係
佐藤敬氏と当社との間には特別な関係はありません。
- (2) 独立役員について
佐藤敬氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届ける予定です。
なお、同氏は当社の独立性判断基準(10ページ)を満たしております。
- 4 責任限定契約について
佐藤敬氏が選任され就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と同法第425条第1項により算定される最低責任限度額とのいずれか高い額とする予定です。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役1名を増員することとし、選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	つゆもと 露本	かずお 一夫	(1960年1月2日生)	新任	社外	独立
-----	-------------------	------------------	--------------	----	----	----



略歴、地位及び担当

1982年 4月 株式会社島津製作所入社
1993年10月 ソニー生命保険株式会社入社
1999年 9月 社会保険労務士事務所 人事マネジメントR&Dとして独立
2006年10月 株式会社ラポールコンサルティング 代表取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社ラポールコンサルティング 代表取締役

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

一回／一回

社外取締役候補者とした理由

候補者は、事業会社での業務経験や、人材・組織等の分野における豊富なコンサルティング経験による専門的知識を有しており、その経験と実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督及び経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2 露本一夫氏は社外取締役候補者であります。

3 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりです。

(1) 社外取締役候補者と当社との関係

露本一夫氏が代表取締役を兼職している株式会社ラポールコンサルティングと当社との間には特別な関係はありません。

(2) 独立役員について

露本一夫氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届け出る予定です。

なお、同氏は当社の独立性判断基準(10ページ)を満たしております。

4 責任限定契約について

露本一夫氏が選任され就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と同法第425条第1項により算定される最低責任限度額とのいずれか高い額とする予定です。

(社外取締役の独立性の基準について)

《独立性判断基準》

当社は、社外取締役となる者の独立性について、会社法が定める社外取締役の要件並びに東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性基準を充足することのほか、現在又は過去3年以内（又は直近3期）において、以下の要件のすべてに該当がないことをもって独立性を有するものと判断いたします。

1. 当社及び当社グループの業務執行者
2. 主要な取引先・関係先
 - (1) 当社及び当社グループの業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
 - (2) 当社及び当社グループを主要な取引先（※1）とする者、法人・団体である場合にはその業務執行者
（※1）当社及び当社グループ各社を主要な取引先とする者で、直近3期のいずれかの決算期において、当該者の連結売上高に占める当社及び当社グループ各社宛の売上高合計の割合が20%超である取引先
 - (3) 当社及び当社グループの主要な取引先（※2）、法人・団体である場合にはその業務執行者
（※2）直近3期のいずれかの決算期において、当社の連結売上高に占める当該者宛の売上高の割合が10%超である取引先
 - (4) 当社の主要な借入先（連結総資産の2%を超える額の借入先をいう）の業務執行者
3. 専門家
 - (1) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員（但し、補助的スタッフは除く）
 - (2) 法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム、その他の専門的アドバイザー・ファームに所属する弁護士、公認会計士又は税理士、その他のコンサルタント等（但し、(1)に該当する者及び補助的スタッフは除く）であって、当社及び当社グループから役員報酬以外に、過去3年以内に年間100万円以上の金銭、その他の財産上の利益を得ている者
4. 寄付
当社及び当社グループから、過去3年以内において年間100万円以上の寄付等を受けている者、法人・団体である場合にはその業務執行者
5. 主要株主
 - (1) 当社の主要株主（直接・間接に10%以上の議決権を有する株主、法人・団体である場合にはその業務執行者）
 - (2) 現在又は直前3期において、主要株主又はその業務執行者であった者
6. 近親者 次 に該当する者の近親者（配偶者及び二親等以内の親族）又は同居者
 - (1) 上記1.～5. に該当する者
 - (2) 当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員、顧問、重要な使用人（マネージャー職相当以上）

なお、取締役会において、上記要件を満たさないにもかかわらず独立性があると判断する場合には、独立性があると判断するに至った合理的な根拠を具体的に開示するものといたします。

以上

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。
議決権の行使方法には、以下の方法がございます。
株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合



株主総会
開催日時

2019年6月20日(木曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

株主総会にご出席いただけない場合



書面(郵送)による
議決権行使の場合

行使期限

2019年6月19日(水曜日)
午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。



電磁的方法(インターネット等)
による議決権行使の場合

行使期限

2019年6月19日(水曜日)
午後5時30分まで

次ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の**議決権行使コード**及び**パスワード**にてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。

なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

行使期限は**2019年6月19日(水曜日)午後5時30分まで**です。

お早めの行使をお願いいたします。

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

議決権行使コード及びパスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

ご注意

- 議決権行使コード及びパスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの
操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**
(平日9:00~21:00)

上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**
(平日9:00~17:00)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 当社グループの概況

物流業界では、トラックドライバーの高齢化、慢性的な人手不足が深刻化しております。また、貨物の小口化に伴い配送効率が悪化するなど、事業環境は引続き厳しい状況が続いております。

一方で、ネット市場の拡大や単身世代の増加に伴い消費者のニーズがますます多種多様化し、物を運ぶ作業から新たな価値を提供するサービスへと変化してきております。

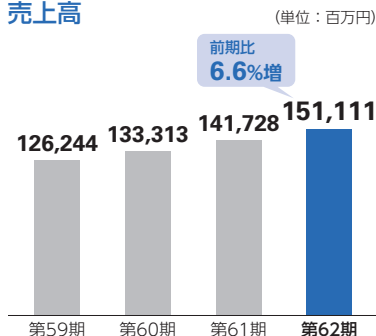
このような状況の中、当期におきましては、更なる事業拡大に向け営業力の強化を事業方針とし、お客様の真のニーズを的確に把握し、物流全体最適の視点での提案・実行を推進いたしました。また、先進的なICTを事業に取り込み、各事業の高度化に向けた取り組みを進めました。

各事業に関しまして、ロジスティクスマネジメント事業では、営業力、現場力の徹底した強化に取り組みました。物流情報サービス事業では、積極的な新規エリア展開等により、新しいマーケットの創出を図りました。インダストリアルサポート事業では、営業体制の再構築による収益力向上に取り組みました。その他事業セグメントに区分される、海外事業においては、安定した事業基盤の整備を進めました。

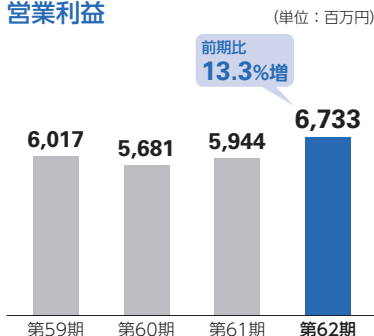
これらの結果、売上高は、1,511億11百万円(前期比 6.6%増)、営業利益は、67億33百万円(同 13.3%増)、経常利益は、66億51百万円(同 12.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、43億28百万円(同 19.5%増)となりました。



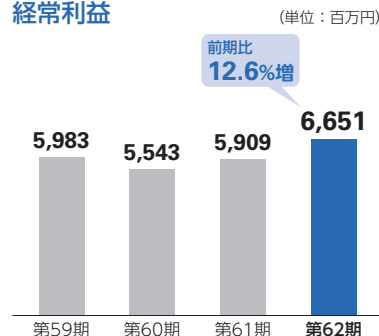
売上高



営業利益



経常利益



■ 財産及び損益の状況

区分	第59期 2016年3月期	第60期 2017年3月期	第61期 2018年3月期	第62期(当期) 2019年3月期
売上高 (百万円)	126,244	133,313	141,728	151,111
営業利益 (百万円)	6,017	5,681	5,944	6,733
経常利益 (百万円)	5,983	5,543	5,909	6,651
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,639	3,708	3,622	4,328
1株当たり当期純利益 (円)	374.96	382.02	373.02	443.86
総資産額 (百万円)	42,113	44,700	48,077	52,957
純資産額 (百万円)	24,628	27,591	30,349	34,180
1株当たり純資産額 (円)	2,524.56	2,811.75	3,110.99	3,474.40

(注) 1 1株当たり当期純利益は期中の平均株式数に基づき算出しております。

2 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当社が導入している「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」制度による資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を控除して算出しております。

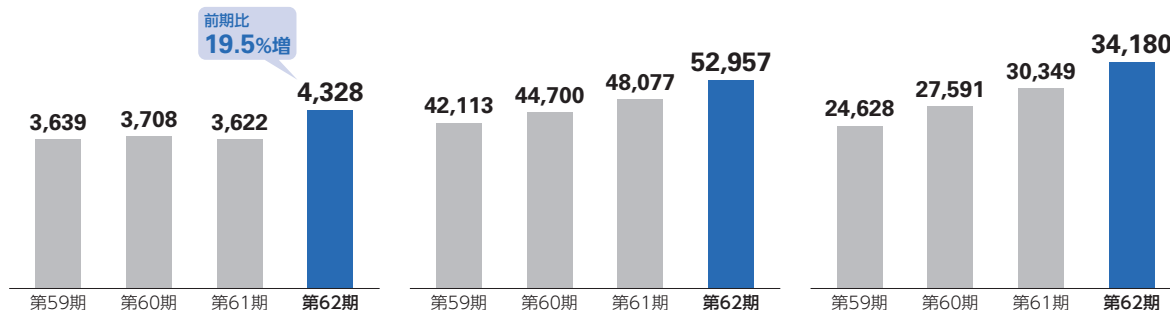
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)

総資産額

(単位: 百万円)

純資産額

(単位: 百万円)

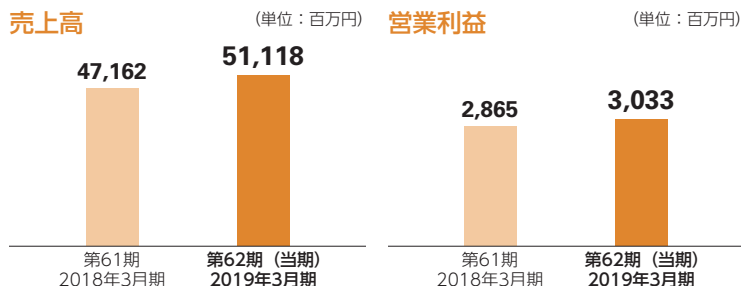
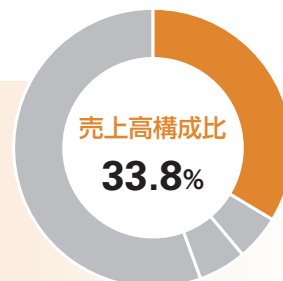


② セグメント別の概況

ロジスティクスマネジメント事業

売上高	511億18 百万円	前期比 8.4% 増	↗
営業利益	30億33 百万円	前期比 5.9% 増	↗

主な事業内容 物流ネットワークの再構築、物流システムの導入、物流センター業務の一括請負、輸配送システムの最適化など、ローコスト・高品質な物流システムを一元的に運営管理する業務



当事業年度の概況

ロジスティクスマネジメント事業につきましては、新規のお客様獲得に向けた営業力強化を図り、また、お客様の物流ニーズに応えるため、一層の現場力の向上に努めました。

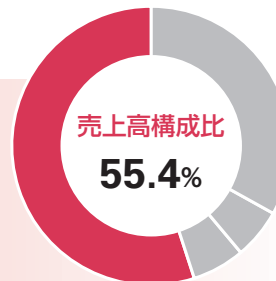
具体的には、組織変更による営業体制の強化、業務標準化や高度化を目的としたICTの導入、適正な労働時間の管理を徹底し、生産性の高い、働きやすい環境の整備、料金適正化による収益性改善などを進めました。また、事業部門をまたがった連携によるシナジーの創出により、新規事業領域を拡大しました。

以上の結果、ロジスティクスマネジメント事業の売上高は、新規業務の稼働や既存拠点の物量増に加え、受託料金の適正化を推進したことにより、511億18百万円(前期比 8.4%増)となりました。

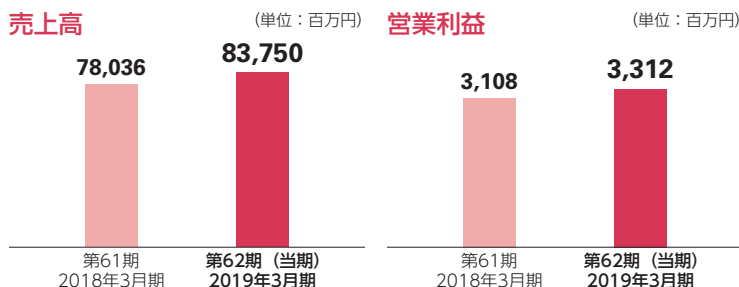
営業利益は、前期稼働事業所及び既存拠点の収益性の改善により、30億33百万円(同 5.9%増)となりました。

物流情報サービス事業

売上高	837億50 百万円	前期比 7.3% 増	↗
営業利益	33億12 百万円	前期比 6.6% 増	↗



主な事業内容 全国35拠点、パートナー企業約13,000社のネットワークを活かし、空車情報と貨物情報をマッチングする業務



当事業年度の概況

物流情報サービス事業につきましては、幹線輸送サービスのより一層の向上を図るため、中量貨物の混載輸送の強化、新センターの立上など、更なる事業拡大に取り組みました。

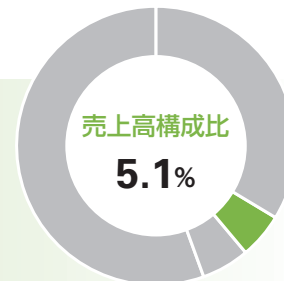
また、荷主やドライバーの利便性向上を目的とした情報サイト「みんなのコンパス」のリリースや、支払い期間の短縮を実施するなど、パートナーとの更なる連携強化に努めました。さらに、Web検索エンジンの最適化のために物流情報サービス事業のコーポレートサイト「とらなび」をリニューアルし、新規顧客獲得に繋げました。

以上の結果、物流情報サービス事業の売上高は、上期は空車不足により成約件数確保に苦戦しましたが、下期にかけて緩和されたため、成約件数が増加したこと、また、トラックドライバー不足の影響等により、運賃単価が上昇したことから、837億50百万円(前期比 7.3%増)となりました。

営業利益は、売上高の増加に伴い、33億12百万円(同 6.6%増)となりました。

インダストリアルサポート事業

売上高	76億87 百万円	前期比 6.5%減	▼
営業利益	1億41 百万円	前期比 70.0%増	▲



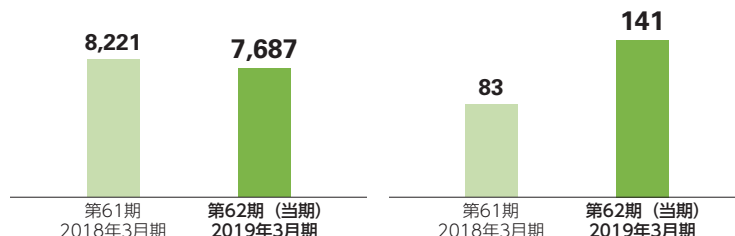
- 主な事業内容**
- 徹底した生産管理・品質管理のもと、国内・海外の製造業務を請負い運営管理する業務
 - 最適な人材を提供する人材派遣業務

売上高

(単位：百万円)

営業利益

(単位：百万円)



当事業年度の概況

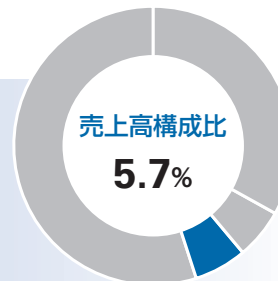
インダストリアルサポート事業につきましては、一層深刻化している人手不足のなか、お客様の人材ニーズに応えるため、営業基盤の強化を行い、採用活動を効率的・効果的に支援する新採用システムを構築いたしました。また、コスト構造の見直しを進めることで、更なる原価低減を行い、収益力の向上を図りました。

以上の結果、インダストリアルサポート事業の売上高は、国内既存顧客の減産に加え、一部の国内拠点と海外拠点の業務終了の影響により、76億87百万円(前期比 6.5%減)となりました。

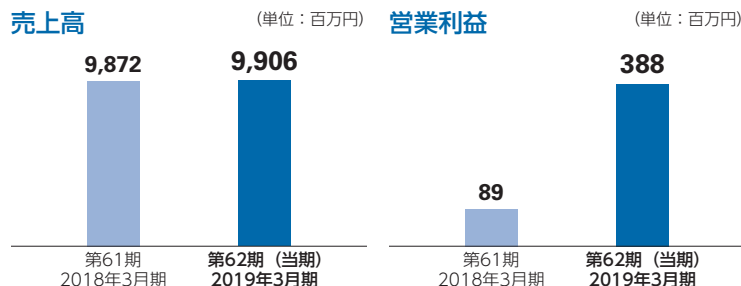
営業利益は、売上高が減少したものの、収益性の改善により、1億41百万円(同 70.0%増)となりました。

その他

売上高	99億 6百万円	前期比0.3%増	↗
営業利益	3億88百万円	前期比334.8%増	↗



- 主な事業内容
- 海外における物流業務
 - 情報システムの設計開発業務
 - 車両整備、メンテナンス、販売・リース、損害保険の代理店業務



当事業年度の概況

その他につきましては、海外の運営体制の強化に取り組み、事業基盤の安定化を図りました。

以上の結果、その他の売上高は、海外の物流業務が通期安定稼働したことにより、99億6百万円(前期比 0.3%増)となりました。

営業利益は、前期にかかった安定化のための費用がなくなったことに加え、部品物流の幹線輸送の伸長により、3億88百万円(同 334.8%増)となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、EC市場の伸長継続による貨物量の増加、消費者ニーズの多様化、貨物の多頻度小口化、また、AIやIoT等の先端技術が物流へ導入されるなど、大きく変化してきております。さらに、トラックドライバー等の物流の担い手の高齢化が進み、慢性的な人手不足が深刻化するなど厳しい状況が続いております。

当社グループは、社会環境の変化に対し、その時代の要請を事業戦略に組み込みながら、当社ならではの方法で社会課題の解決に貢献することが、当社の社会的価値を高めることに繋がると考えております。そして、それらを実現するための新たな価値やビジネスモデルを創出する力の向上が、当社にとっての事業機会と捉えております。

当社グループのありたい姿は、「独自の幹線輸送プラットフォームの確立により、社会的機能・役割を果たす強い企業グループ」です。物流情報サービス事業基盤をベースとした、情報・全国ネットワーク・ノウハウなどのソフト力を駆使し、さまざまな輸送モード、輸送量への対応、新たな分野へ挑戦し、輸送バリエーションの拡充を図ってまいります。

加えて、今後の成長を持続するために、一人ひとりが能力を十分に発揮し、生き活きと働ける職場環境の充実と人事制度を構築し、主体性を重んじる、当社グループの企業精神・価値観に共鳴する人材の採用と育成に取り組んでまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、19億41百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

機械及び装置	集品ライン改修工事	69百万円
機械及び装置	接続コンベアー式	80百万円
工具、器具及び備品	サーバリプレイス	108百万円

(4) 資金調達の状況

当期においては、資金調達は行っておりません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社等の状況（2019年3月31日現在）

① 親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
トランコムDS株式会社	94百万円	100.0%	貨物の配送業務
トランコムSC株式会社	99百万円	100.0%	生産請負業務、人材派遣業務及び有料職業紹介業務
トランコムITS株式会社	90百万円	100.0%	情報システム開発業務
メカノス株式会社	35百万円	100.0%	車両の整備業務及び損害保険の代理店業務
TRANCOM BANGKOK CO.,LTD.	20百万タイバーツ	74.0% (25.2%)	海外物流業務及び生産請負業務
TRANCOM TRANSPORT (THAILAND) CO.,LTD.	16百万タイバーツ	74.0% (26.0%)	海外物流業務
TRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO.,LTD.	2百万タイバーツ	49.0%	海外事業統括業務
Transfreight China Logistics Ltd.	5百万USドル	100.0%	海外物流業務

(注) 1 TRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO.,LTD.は、当社の議決権比率が49.0%ですが、支配力基準の適用により連結子会社としております。

2 「議決権比率」欄の()内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。

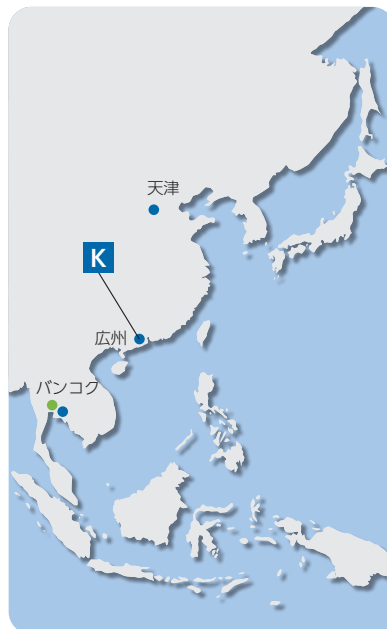
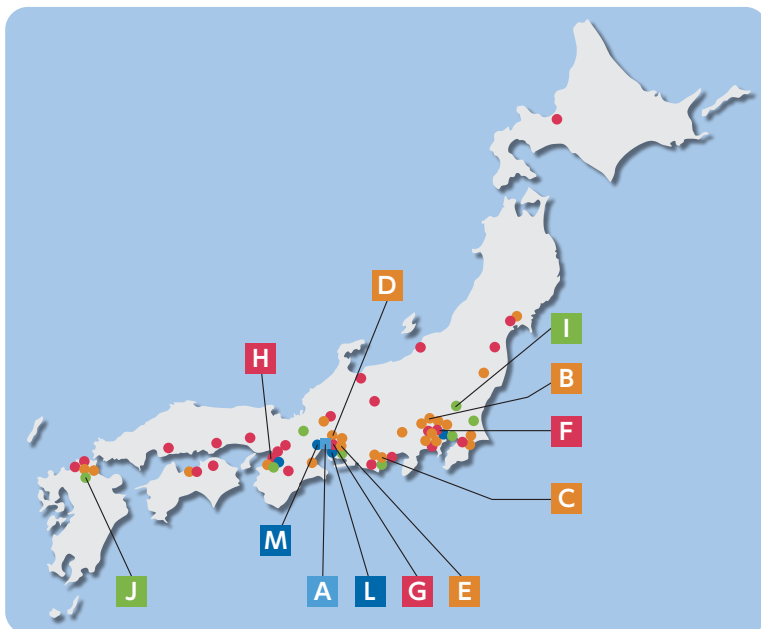
③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

④ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
T T S 株式会社	100百万円	50.0%	リース及び保守管理業務

(11) 当社グループの主要拠点等 (2019年3月31日現在)



名称	所在地
A 本 社	名古屋市東区
B 久喜ロジスティクスセンター	埼玉県久喜市
C 静岡ロジスティクスセンター	静岡県掛川市
D 小牧ロジスティクスセンター	愛知県小牧市
E 東海ロジスティクスセンター	愛知県東海市
F 東京情報センター	東京都港区
G 名古屋情報センター	名古屋市東区
H 大阪情報センター	大阪市中央区
I トランコムSC(株)宇都宮オフィス	栃木県宇都宮市
J トランコムSC(株)田川事業所	福岡県田川市
K Transfreight China Logistics Ltd.	中華人民共和国広州市
L トランコムITS(株)	名古屋市東区
M メカノス(株)	名古屋市西区



B 久喜ロジスティクスセンター



C 静岡ロジスティクスセンター



D 小牧ロジスティクスセンター



E 東海ロジスティクスセンター

(12) 従業員の状況(2019年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

区分	当期末従業員数	前期末比増減	平均臨時従業員数
ロジスティクスマネジメント事業	1,916名	66名増	2,386名
物流情報サービス事業	667名	62名増	65名
インダストリアルサポート事業	364名	53名減	15名
その他の	566名	109名増	45名
全社(共通)	71名	67名減	7名
従業員数	3,584名	117名増	2,518名

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 平均臨時従業員数には、パートタイマー(1日8時間で換算した期中平均人数)及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 「その他」の区分は、各セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外物流業務及び情報システム開発業務等であります。
- 4 全社(共通)として記載している従業員数は、本社管理部門に所属している従業員数であります。
- 5 物流情報サービス事業の従業員数は、体制強化のため、62名増加しております。
- 6 インダストリアルサポート事業、その他、全社(共通)の従業員数増減は、所属変更などによるものであります。

② 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,598名	48名増	38.3歳	6.8年

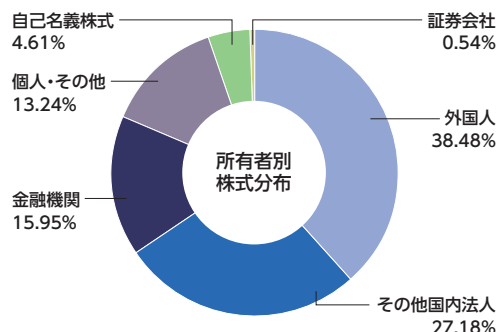
- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,324,150株
(うち自己株式数476,315株)
- (3) 株主数 3,212名
- (4) 単元株式数 100株

(ご参考)

■所有者別株式構成状況



(5) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ラネット株式会社	2,694	27.3
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	782	7.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	632	6.4
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00	344	3.4
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224	309	3.1
GOVERNMENT OF NORWAY	301	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	268	2.7
MSCO CUSTOMER SECURITIES	250	2.5
ビービーエイチ ルクス フィデリティ ファンズ パシフィック ファンド	179	1.8
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	179	1.8

- (注)1 上記のほか、当社は自己株式476千株を保有しており、持株比率の算定においては、自己株式を除いて算出しております。
なお、自己株式476千株には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有している当社株式64千株を含んでおりません。
- 2 持株比率は、小数第二位以下を切り捨てて記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

新株予約権等の状況(2019年3月31日現在)

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称	新株予約権の発行決議日	新株予約権の払込金額(1株当たり)	新株予約権の行使価額(1株当たり)	権利行使期間	保有状況及び新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類及び数
トランコム株式会社 第1回 新株予約権	2014年 5月26日	3,403円	1円	2014年 6月10日 ～ 2044年 6月9日	当社取締役 (監査等委員であるもの 及び社外取締役を除く。) 4名150個	当社普通株式 15,000株
トランコム株式会社 第2回 新株予約権	2015年 4月27日	5,277円	1円	2015年 5月12日 ～ 2045年 5月11日	当社取締役 (監査等委員であるもの 及び社外取締役を除く。) 4名100個	当社普通株式 10,000株

- (注) 1 各新株予約権1個の一部行使は認めない。
 2 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社又は当社子会社の取締役及び使用人(顧問を含まない)のいずれの地位をも喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 3 新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人(ただし、当該新株予約権者の配偶者又は一親等内の親族に限る。)1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役及び使用人の地位にある間は、届け出た相続人を他の相続人(同上)に変更することができる。
 4 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者が前記3に基づいて届け出た相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。
 5 その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等(2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	清水 正久	
代表取締役社長執行役員	恒川 穰	
取締役専務執行役員	神野 裕弘	
取締役執行役員	武部 篤紀	オートモーティブロジスティクスグループ担当 兼 海外グループ担当 Transfreight China Logistics Ltd. 董事長
取締役(監査等委員・常勤)	長嶺 久敏	
取締役(監査等委員)	川村 和夫	川村法律事務所 所長
取締役(監査等委員)	早川 恵久	早川税理士事務所 所長

- (注) 1 取締役(監査等委員)川村和夫、同早川恵久の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員)早川恵久氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
- 3 内部監査との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために長嶺久敏氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 4 取締役(監査等委員)川村和夫氏が所長を兼務している川村法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。
- 5 取締役(監査等委員)早川恵久氏が所長を兼務している早川税理士事務所と当社の間には特別な関係はありません。
- 6 取締役(監査等委員)川村和夫、同早川恵久の両氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の規定する独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度終了後の取締役の異動

該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては26ページに記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	川村和夫	13回 ／ 13回	15回 ／ 15回	弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について、社外取締役として中立的かつ客観的な観点から、発言、提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	早川恵久	12回 ／ 13回	13回 ／ 15回	税理士としての専門的見地から、当社の管理体制の構築・維持について、社外取締役として中立的かつ客観的な観点から、発言、提言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の決議回数は除いております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役である川村和夫、早川恵久の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と同法第425条第1項により算定される最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額	摘要
監査等委員でない取締役	4人	170百万円	
監査等委員である取締役	3人	19百万円	
合 計	7人	189百万円	(うち社外 2人 9百万円)

- (注) 1 株主総会決議による監査等委員でない取締役の報酬限度額(使用人兼取締役の使用人分の報酬を除く。)は次のとおりであります。
- (1) 金銭により支給する報酬等
年額400百万円以内であります。
(2016年6月16日開催の第59回定時株主総会決議)
 - (2) 株式給付信託(BBT)に係る信託拠出額
当初対象期間(2016年3月末日で終了した事業年度から2018年3月末日で終了する事業年度まで)につき当面120百万円以内、かつ必要に応じて240百万円以内であります。
次期対象期間(上記当初対象期間終了後の3事業年度ごとの期間)につき、それぞれ360百万円以内であります。
(2016年6月16日開催の第59回定時株主総会決議)
- 2 株主総会の決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額40百万円以内であります。
(2016年6月16日開催の第59回定時株主総会決議)
 - 3 上記支給額には、当事業年度において計上した役員賞与支給額(20百万円)、株式報酬制度(BBT)に係る報酬予定額(37百万円)を含んでおります。
 - 4 前事業年度(第61期)の事業報告において、その作成時点における当該事業年度において計上した株式報酬制度(BBT)に係る報酬額(67百万円)を監査等委員でない取締役の報酬等の総額に含めて記載いたしました。その後確定した当該事業年度に関する株式報酬制度(BBT)に係る報酬額(76百万円)との間に差額(8百万円)が生じております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査等委員会が同意した理由

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由)

報酬等の額については、監査等委員会において、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、適切であると判断したため、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人の現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、当社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

(7) 責任限定契約(会社法第427条第1項の契約)の内容の概要

該当事項はありません。

(8) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)による当社の子会社の計算関係書類(これに相当するものを含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)に関する事項

該当事項はありません。

(9) 辞任した会計監査人又は解任された会計監査人(株主総会の決議による解任を除く。)に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制及び監査等委員会の職務の執行のため必要な事項についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制、並びに監査等委員会の職務の執行のため必要な事項についての決定内容の概要は以下のとおりです。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの全役職員に法令・定款の遵守を徹底するため、「コンプライアンス規程」を整備するとともに、研修等を通じ周知徹底を図る。
- ② 当該規程に則り、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
- ③ 同委員会は、当社グループのコンプライアンス推進体制の構築、整備を進めるとともに、コンプライアンス施策や教育の立案、実施、推進を行う。また、当社グループのコンプライアンス定着状況の定期的な調査及びその評価を行い、違反行為についての措置を決定するなど、その実効性の維持に努める。
- ④ 代表取締役社長に直属する内部監査室が、「内部監査規程」に則り、年間計画に基づいて、子会社も含めた内部監査を実施する。監査結果については、定期的に直接代表取締役社長に報告するなど、監査の実効性の強化、改善の迅速化等に努める。また、重要事項については、担当取締役又は執行役員、並びに監査等委員会に適宜報告する。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社又は子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）の職務の執行に係る情報（文書・電磁的記録）については、関係法令及び「文書保存規程」、「個人情報取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の諸規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。また必要に応じ取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び内部監査室が閲覧・謄写可能な状態で管理する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① グループ全体の適正な事業運営を阻害するリスク要因を事前に把握し、それを軽減する対策を講じるために、「リスク管理規程」を定めて、リスクマネジメントの充実を図る。
- ② リスク管理体制については、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を置くとともに、その具体的な実行担当部署として、代表取締役社長直属のリスク管理室を設置する。
- ③ リスクマネジメント委員会は、複雑化するリスクに対して的確かつ迅速に対応するため、グループ横断的なリスク対策の検討等、リスクマネジメントに関する承認・意思決定等を行う。また、リスク管理室は、リスクの洗い出し、分析・評価を行うとともに、講じられたリスク対策の定期的なモニタリング及びリスク情報の収集・管理を行う。
- ④ リスク管理状況については、原則毎月開催されるリスクマネジメント委員会を通じて、リスク管理の状況を全社的に把握・確認し、監査等委員会や内部監査室との連携による監視体制の強化に繋げる。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営の重要事項の意思決定機能と業務執行機能の強化と位置付けを明確にするため、執行役員制度のもと、経営の効率化、意思決定の迅速化を図る。
- ② 取締役会は、取締役会規程に基づく会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行状況を監督する。
- ③ 取締役及び執行役員等が出席する経営会議において、定期的に事業計画の進捗確認を行う。
- ④ 当社グループは、各社が定める「組織規程」、「職務権限規程」その他の諸規程に基づき、各取締役等の責任と権限を明確にし、効率的な意思決定を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、経営企画グループが子会社の職務執行状況を管理する。
- ② 当社から子会社の取締役及び監査役を派遣し、子会社の業務の適正性を監視する。
- ③ 内部監査室は子会社への内部監査を実施し、その結果を当社経営層及び監査等委員会又は監査等委員に適宜報告する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の当社のほかの取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

現在は監査等委員会の職務を補助すべき使用人は置いていないが、監査等委員会からの要望があった場合には、必要に応じて監査等委員会の職務を補助すべき職員（以下、「監査等委員会補助者」という。）を置くこととする。なお、人選にあたっては、監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものとし、監査等委員長と代表取締役社長との間で協議を行い、その職務遂行に足る適切な人材を選定する。

監査等委員以外の取締役からの監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員会補助者の人事処遇（異動・評価・懲戒等）等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。

監査等委員会補助者は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会又は監査等委員の指揮命令に従い、監査等委員以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

監査等委員会補助者は、監査等委員会又は監査等委員により指示された業務の実施内容及び結果の報告は、監査等委員会又は監査等委員に対してのみ行う。

(7) 当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制

- ① 代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会及び経営会議等において担当する部門の業務執行状況、リスク管理体制を報告する。
- ② 前記①にかかわらず、当社又は子会社の監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会又は監査等委員の求めに応じて、いつでも会社の職務執行状況（事業、業務及び財産の状況等）について報告・説明するとともに、会社の事業、業務及び財産の状況等の調査に協力する。
- ③ 当社及び子会社の監査等委員でない取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実を発見若しくはその発生の恐れがあると判断したとき、あるいは取締役の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実に関する事項を直ちに監査等委員会又は監査等委員に報告する。
- ④ 内部監査の実施あるいは社内通報等により、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題が生じたときは、直ちに当該事実を監査等委員会又は監査等委員に報告する。

(8) 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として人事処遇（異動・評価・懲戒等）等において不利益な処遇をしないことを徹底し、その旨を当社及びグループ各社に周知徹底する。

(9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 費用又は債務は当社が負担し、会社法（第399条の2第4項）に基づく費用の前払い等の請求があった場合には、これに応じる。
- ② 監査等委員は、その職務の執行に必要と認めるときは、独自に弁護士、公認会計士等の外部専門家を利用することができる。なお、これに必要な費用については、前記①による。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員である取締役は、毎月の定例取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席し、意見を述べることができる。また必要に応じて、監査等委員でない取締役及び使用人に対して報告を求め、又は業務執行に関する文書等の閲覧を求めることができる。
- ② 監査等委員会は、代表取締役会長及び代表取締役社長と定期的に会合をもち、重要課題等の意見・情報交換を行う。
- ③ 監査等委員会は、子会社の監査役と意見・情報交換のための会合を定期的に開催する。
- ④ 監査等委員会は、各業務執行取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ意見・情報交換のための会合を定期的に開催する。
- ⑤ 監査等委員会は、内部監査室と緊密な連携を保ち、効果的な監査業務の遂行を図る。また必要あるときは、内部監査室に追加監査の実施及び調査を求めることができる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) コンプライアンスについての取組み

コンプライアンス規程に則り、期初に開催するコンプライアンス委員会において、本年度の重点コンプライアンス事項を決定し、周知しております。また、新入社員研修や管理者研修等を通じて、コンプライアンス意識の浸透及び不正行為等の発生防止に努め、内部監査の実施により、その状況の把握に努めております。内部監査結果などにより、特に重要なコンプライアンス違反（又はその恐れのある事項）が発見された際には、担当取締役又は執行役員、並びに監査等委員に適宜、報告し、迅速な改善に努めております。

なお、当社は、コンプライアンス規程に定める「内部通報制度」に基づき、社内外に内部通報窓口を設置し運用することで、コンプライアンスの実効性向上を図っております。

子会社の業務遂行については、関係会社管理規程に則り、その経営を管理しております。また、取締役及び監査役を当社から派遣して業務の適正性を監視しているほか、内部監査室による内部監査を実施しております。

(2) 当社グループの損失の危険の管理についての取組み

リスク管理室は、「リスク管理規程」に則り、毎月開催されるリスクマネジメント委員会を通じて、代表取締役社長ほか経営層に対して、全社的に把握・確認したリスク情報を、その分析・評価とともに報告しております。

また、同室は、リスク情報の収集・管理のほか、講じられたリスク対策（予防措置、再発防止の徹底等）のモニタリングを行っており、監査等委員会や内部監査室とも連携しながら、その監視体制の強化に繋げております。これらにより当社グループは、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(3) 当社グループの業務の適正の確保についての取組み

当社グループでは、取締役（常勤監査等委員である取締役を含む）、執行役員及び主要幹部社員等が出席し討議する「事業計画ヒアリング」を年2回（上期・下期）、事業グループ及び子会社ごとに実施しております。特に、ロジスティクスマネジメントグループ、物流情報サービスグループ及びインダストリアルサポートグループの主要3事業グループについては、二次ヒアリングまで実施しております。これらを通して議論を重ね、計画内容の認識を合わせることで、その達成に向けた効果的な計画推進に努めております。さらに、その内容については、各地の拠点長クラスの幹部社員も出席する事業計画発表会により周知を図っております。

また、その進捗状況については、毎月開催される経営会議及びその他の会議体において報告され、適正で効果的な事業運営となるよう努めております。

(4) 内部監査についての取組み

内部監査室は、内部監査計画に基づいて、当社グループ全拠点の内部監査を実施し、代表取締役社長に報告しております。内部監査では、当社グループにおける業務の適正性や法令遵守状況等の監査、財務報告に係る内部統制の有効性評価等を行っており、内部監査規程に則り、適切に対応しております。

また、これらの内部監査結果は、同時に監査等委員会にも報告し、情報を共有するとともに意見交換を行い、お互いの緊密な連携のもとに監査等委員会・内部監査双方の実効性の向上に努めております。

(5) 取締役の職務執行の効率性の確保についての取組み

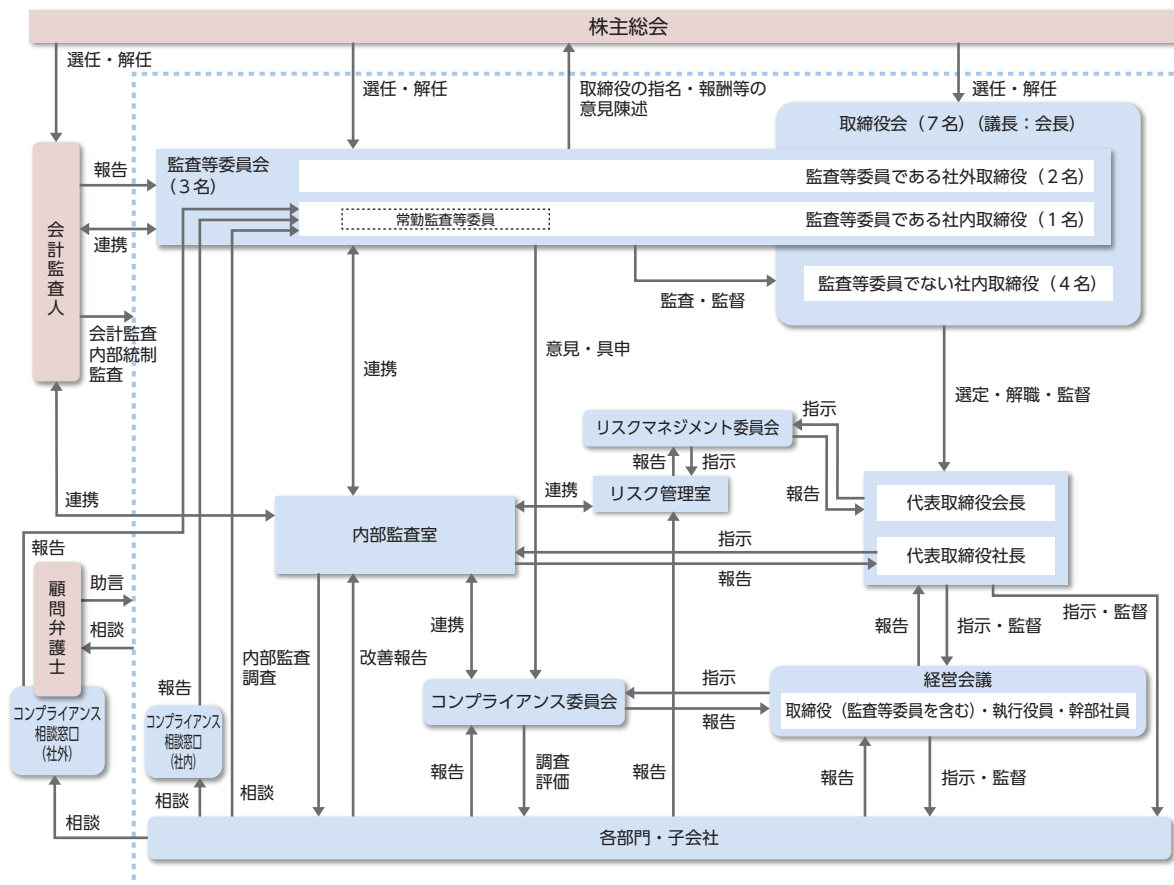
当社は、執行役員制度の導入によって、経営の重要事項の意思決定機能と業務執行機能を区分し、経営の効率化、意思決定の迅速化を図っております。原則毎月開催する経営会議には、取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及び主要幹部社員も出席し、事業計画の進捗状況の確認を行っております。

(6) 監査等委員会の監査の実効性確保についての取組み

監査等委員は取締役会に出席するほか、原則毎月開催している経営会議の出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しております。

また、常勤監査等委員は、代表取締役会長及び代表取締役社長と定期的に会合をもち重要課題等の情報交換を実施しており、会計監査人とも定期的な意見交換を行っております。さらに内部監査室との緊密な連携により監査の充実を図っております。これらの確実な実践を通して、監査の実効性の向上に努めております。

〈コーポレートガバナンス体制図〉(2019年3月31日現在)



7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、全ての取締役及び使用人に周知徹底しております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策として位置づけており、安定的な配当水準の維持と業績の伸長に沿った適正な利益配分の継続を基本方針としております。一方で、将来にわたる財務体質の強化に備え内部留保も勘案しつつ利益配分を行い、内部留保金は事業拡大などに有効に活用する予定であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部				負債及び純資産の部			
科目	(ご参考)第61期 (2018年3月31日現在)	第62期(当期) (2019年3月31日現在)	(ご参考)増減	科目	(ご参考)第61期 (2018年3月31日現在)	第62期(当期) (2019年3月31日現在)	(ご参考)増減
流動資産	33,363	37,669	4,305	流動負債	15,170	16,245	1,075
現金及び預金	10,258	13,675	3,417	買掛金	10,326	10,893	566
受取手形及び売掛金	19,286	20,089	802	リース債務	232	246	14
電子記録債権	2,949	3,186	237	未払金	528	407	△120
商品	13	19	5	未払費用	1,587	1,582	△5
仕掛品	17	1	△15	未払法人税等	932	1,390	458
貯蔵品	18	23	4	未払消費税等	469	588	119
前払費用	544	565	20	賞与引当金	560	598	38
その他	275	108	△167	役員賞与引当金	26	-	△26
貸倒引当金	△0	△0	△0	その他	506	537	31
固定資産	14,713	15,287	574	固定負債	2,557	2,531	△26
有形固定資産	8,688	8,937	248	リース債務	1,153	1,002	△151
建物及び構築物	3,483	3,420	△63	繰延税金負債	139	114	△24
機械装置及び運搬具	1,136	1,254	117	再評価に係る繰延税金負債	11	11	-
土地	2,701	2,701	-	株式給付引当金	169	209	39
リース資産	1,039	912	△126	役員株式給付引当金	148	200	51
建設仮勘定	12	232	220	退職給付に係る負債	106	100	△5
その他	316	416	100	資産除去債務	452	526	73
無形固定資産	2,885	2,590	△294	その他	376	366	△9
のれん	482	367	△115	負債合計	17,727	18,776	1,048
ソフトウェア	1,658	1,348	△309	株主資本	30,012	34,022	4,009
ソフトウェア仮勘定	17	251	233	資本金	1,080	1,080	-
顧客関連資産	556	457	△99	資本剰余金	1,220	1,652	432
その他	169	165	△3	利益剰余金	28,765	32,251	3,485
投資その他の資産	3,139	3,759	620	自己株式	△1,053	△961	92
投資有価証券	1,301	1,632	331	その他の包括利益累計額	198	△30	△229
繰延税金資産	522	654	132	その他有価証券評価差額金	188	113	△74
差入保証金	1,184	1,332	148	土地再評価差額金	26	26	-
その他	153	162	8	為替換算調整勘定	△24	△169	△144
貸倒引当金	△21	△21	△0	退職給付に係る調整累計額	8	△1	△10
資産合計	48,077	52,957	4,880	新株予約権	111	104	△7
				非支配株主持分	26	84	58
				純資産合計	30,349	34,180	3,831
				負債及び純資産合計	48,077	52,957	4,880

(百万円未満切り捨て)

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	(ご参考)第61期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第62期(当期) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(ご参考)増減
売上高	141,728	151,111	9,382
売上原価	133,251	141,743	8,491
売上総利益	8,477	9,368	891
販売費及び一般管理費	2,532	2,635	102
営業利益	5,944	6,733	788
営業外収益	86	95	8
受取利息及び配当金	16	20	4
為替差益	10	1	△8
持分法による投資利益	0	20	19
保険配当金	6	10	4
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	15	—	△15
その他	37	42	5
営業外費用	122	176	54
支払利息	113	102	△10
固定資産除却損	—	30	30
その他	9	43	34
経常利益	5,909	6,651	742
特別利益	26	—	△26
固定資産売却益	13	—	△13
関係会社清算益	13	—	△13
特別損失	279	126	△152
固定資産廃棄損	55	—	△55
減損損失	—	126	126
支払補償費	183	—	△183
その他	40	—	△40
税金等調整前当期純利益	5,656	6,525	868
法人税、住民税及び事業税	1,946	2,247	301
法人税等調整額	76	△110	△187
当期純利益	3,633	4,388	754
非支配株主に帰属する当期純利益	11	59	48
親会社株主に帰属する当期純利益	3,622	4,328	706

(百万円未満切り捨て)

連結株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	1,080	1,220	28,765	△1,053	30,012
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△842		△842
親会社株主に帰属する当期純利益			4,328		4,328
自己株式の取得				△36	△36
自己株式の処分		432		128	560
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	432	3,485	92	4,009
2019年3月31日残高	1,080	1,652	32,251	△961	34,022

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
2018年4月1日残高	188	26	△24	8	198	111	26	30,349
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△842
親会社株主に帰属する当期純利益								4,328
自己株式の取得								△36
自己株式の処分								560
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△74	-	△144	△10	△229	△7	58	△178
連結会計年度中の変動額合計	△74	-	△144	△10	△229	△7	58	3,831
2019年3月31日残高	113	26	△169	△1	△30	104	84	34,180

(百万円未満切り捨て)

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	(ご参考)第61期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第62期(当期) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(ご参考)増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,678	6,592	1,914
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,418	△2,567	△1,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,287	△564	722
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	△43	△79
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,008	3,417	1,408
現金及び現金同等物の期首残高	8,249	10,258	2,008
現金及び現金同等物の期末残高	10,258	13,675	3,417

(百万円未満切り捨て)

貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部				負債及び純資産の部			
科目	(ご参考)第61期 (2018年3月31日現在)	第62期(当期) (2019年3月31日現在)	(ご参考)増減	科目	(ご参考)第61期 (2018年3月31日現在)	第62期(当期) (2019年3月31日現在)	(ご参考)増減
流動資産	26,813	30,688	3,875	流動負債	12,484	13,788	1,304
現金及び預金	6,975	9,653	2,677	買掛金	9,653	10,401	748
受取手形	770	708	△62	リース債務	216	230	13
電子記録債権	2,949	3,186	237	未払金	265	248	△17
売掛金	15,511	16,629	1,117	未払費用	597	611	14
貯蔵品	14	17	2	未払法人税等	749	1,171	421
前払費用	328	320	△7	未払消費税等	268	399	130
短期貸付金	50	190	140	前受金	162	153	△9
未収入金	136	41	△95	預り金	164	171	7
その他	78	92	13	賞与引当金	379	396	17
貸倒引当金	△0	△150	△150	役員賞与引当金	21	—	△21
				その他	5	3	△2
固定資産	17,416	17,902	486	固定負債	2,306	2,296	△9
有形固定資産	7,546	7,844	297	リース債務	1,130	994	△135
建物	3,150	3,090	△60	再評価に係る繰延税金負債	11	11	—
構築物	58	68	9	退職給付引当金	95	71	△24
機械及び装置	137	281	143	株式給付引当金	130	158	28
車両運搬具	370	353	△17	役員株式給付引当金	148	200	51
工具、器具及び備品	291	394	103	長期預り保証金	335	332	△3
土地	2,521	2,521	—	資産除去債務	423	497	74
リース資産	1,009	895	△114	長期未払金	30	30	—
建設仮勘定	7	239	231	負債合計	14,790	16,085	1,294
無形固定資産	1,760	1,714	△46	株主資本	29,112	32,261	3,149
借地権	166	162	△4	資本金	1,080	1,080	—
ソフトウェア	1,580	1,295	△285	資本剰余金	1,341	1,773	432
ソフトウェア仮勘定	13	255	242	資本準備金	1,230	1,230	—
その他	0	1	0	その他資本剰余金	111	543	432
投資その他の資産	8,108	8,344	235	利益剰余金	27,744	30,369	2,625
投資有価証券	787	1,092	304	利益準備金	81	81	—
関係会社株式	5,229	5,229	—	その他利益剰余金	27,663	30,288	2,625
繰延税金資産	782	633	△149	別途積立金	23,500	26,500	3,000
差入保証金	1,106	1,254	147	繰越利益剰余金	4,163	3,788	△374
その他	391	327	△63	自己株式	△1,053	△961	92
貸倒引当金	△188	△192	△4	評価・換算差額等	214	139	△74
				その他有価証券評価差額金	188	113	△74
資産合計	44,229	48,591	4,361	土地再評価差額金	26	26	—
				新株予約権	111	104	△7
				純資産合計	29,438	32,506	3,067
				負債及び純資産合計	44,229	48,591	4,361

(百万円未満切り捨て)

損益計算書

(単位:百万円)

科目	(ご参考)第61期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第62期(当期) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(ご参考)増減
売上高	117,467	126,508	9,041
売上原価	111,002	119,501	8,498
売上総利益	6,464	7,006	542
販売費及び一般管理費	1,348	1,571	222
営業利益	5,115	5,435	319
営業外収益	392	351	△40
受取利息及び配当金	364	330	△34
その他	28	21	△6
営業外費用	358	317	△41
支払利息	109	102	△6
貸倒引当金繰入額	106	150	43
寄付金	135	—	△135
その他	6	64	57
經常利益	5,149	5,470	320
特別利益	106	—	△106
固定資産売却益	8	—	△8
関係会社株式売却益	10	—	△10
受取保償金	87	—	△87
特別損失	83	30	△52
固定資産廃棄損	50	—	△50
減損損失	—	30	30
関係会社清算損	9	—	△9
支払補償費	20	—	△20
その他	3	—	△3
税引前当期純利益	5,173	5,439	265
法人税、住民税及び事業税	1,544	1,789	245
法人税等調整額	79	182	103
当期純利益	3,550	3,468	△82

(百万円未満切り捨て)

株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
2018年4月1日残高	1,080	1,230	111	1,341	81	23,500	4,163	27,744
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△842	△842
別途積立金の積立						3,000	△3,000	—
当期純利益							3,468	3,468
自己株式の取得								
自己株式の処分			432	432				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	432	432	—	3,000	△374	2,625
2019年3月31日残高	1,080	1,230	543	1,773	81	26,500	3,788	30,369

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
2018年4月1日残高	△1,053	29,112	188	26	214	111	29,438
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△842					△842
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		3,468					3,468
自己株式の取得	△36	△36					△36
自己株式の処分	128	560					560
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△74	—	△74	△7	△81
事業年度中の変動額合計	92	3,149	△74	—	△74	△7	3,067
2019年3月31日残高	△961	32,261	113	26	139	104	32,506

(百万円未満切り捨て)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

トランコム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 泉 誠 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 見 彰 則 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トランコム株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

トランコム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トランコム株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書並びに重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書並びに連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

トランコム株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 長 嶺 久 敏 ㊦

監 査 等 委 員 川 村 和 夫 ㊦

監 査 等 委 員 早 川 恵 久 ㊦

(注) 監査等委員川村和夫及び早川恵久は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

開催日時 2019年6月20日(木曜日) 午前10時
(受付開始:午前9時)

会場 名古屋市東区葵一丁目19番30号 **マザックアートプラザ 4階会議室**



交通 地下鉄 東山線「新栄町」藤が丘方面北改札出口と直結

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

トランコム株式会社

名古屋市東区葵一丁目19番30号 マザックアートプラザ15階
TEL 052-939-2011 URL <https://www.trancom.co.jp>

